

園のしおり



— 2023年版 —

はつのはつ・あそびの森こども園

園の概要

経営主体名 : 社会福祉法人 水東福祉会
施設名 : はつの・あそびの森こども園
住所 : 〒867-0002 熊本県水俣市初野字宮前230
定員 : 80人
開設 : 昭和54年4月1日
理事長・園長 : 田中 健太郎

職員構成 (令和5年)

・園長 : 1名 ・副園長 : 1名 ・主幹保育教諭 : 1名 ・保育教諭 : 16名
・事務 : 1名 ・栄養士 : 2名 ・調理師 : 2名 ・保育補助 : 6名

嘱託職員

歯科 : みのだ歯科医院 : 蓑田 亮 TEL : 0966-63-7135
内科 : 深水医院 : 深水 陽子 TEL : 0966-63-6390
発達相談員 : 野田 弘一 (公認心理師・学校心理士)



保育理念

地域の中で親も子どもも育ちあえる「空間」の創造

1. 多様な価値観の中でお互いを認め合う (親の育ち)
2. 子どもの主体性が育つ物的・人的な環境をデザインする (子どもの育ち)
3. 誰もが安心して子育てができるコミュニティの拠点となる (育ちあいの場づくり)

保育目標

(子ども像)

自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども

1. 自ら課題を見つけ、自ら考える子ども (主体的に行動する子ども)
2. やりたいことをやれる子ども (意欲的な子ども)
3. 自分を好きになれる子ども (自尊感情をもてる子ども)
4. 人の喜びを喜べる子ども (思いやりのある子ども)

保育方針

子どもの主体性を育てる保育

1. 子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育 (生活をはぐくむ)
2. 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育 (自立をはぐくむ)
3. 一人ひとりの特性に応じた保育 (個性をはぐくむ)
4. 人とのかかわりを大切にした保育 (社会性をはぐくむ)

～自分らしさが育めるように～

乳幼児期に大人としっかり信頼関係をもった子どもたちは、まわりの世界に対し信頼を強め、その信頼は自分が愛されていることへの自信になっていきます。自信がもてることで、自分からいろんなものへ働きかけたり、やってみようという意欲がわき、自立へ向かっていけるのです。子どもが、自分からやりたいと思って取り組み、大人に支えられながら仲間のなかでできることを1つずつ広げていく。そんな育ちを大切にしたいと思います。

- ★ そのために、次のようなことを大切にしていきます。
- ★ 子どもが安心して自分を出し、気持ちよく過ごせるような、ゆったりと落ち着いた生活環境を作ります。例えば、空間作りは子どもに合っているか？など日常的に見直していきます。
- ★ ひとりひとりを丁寧に見つめ、まるごと受け止めます。「私をしっかり認めてくれる」「この先生が見ていてくれるから頑張れる」という、信頼できる大人や仲間との安定した関係を作りながら、「ぐっすり眠り、しっかり食べて、機嫌よくたっぷり遊ぶ」という、子ども本来の生活リズムを作っていきます。
- ★ 家庭と保育教諭の手つなぎを大切にします。悩みも園と家庭で一緒に考え、できるところから取り組んでいったり、子どもの育ちに共感し合ったりして、一緒に子育てしていきたいと思えます。



Hatsuno
Asobino Mori Kodomoen

保育の方法

こども園は、「乳幼児が、生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところ」という認識にたち、生涯にわたって大切な人格の柱となる「意欲」と「思いやり」を育てるため、全職員で子どもの『自発性』『自主性』『社会性』の発達を援助していきます。

『自発性』とは、自分のやりたいことを見つけて遊びこむこと、『自主性』とは、自ら考え、判断し、問題解決すること、『社会性』とは、仲間と協働する心をもつことです。

この『自発性』『自主性』の発達にともなって「意欲」がさかんになります。「意欲」は、いきいきと生活することであり、人間の生涯にわたってきわめて大切な人格の基盤です。一方、子どもの情緒の安定は、大人と子どもとの一対一の関係のなかで、大人から「思いやり」を受けることによって実現されます。「思いやり」とは、相手の立場に立って考え、相手の気持ちをくむ能力であり、「共感性」と呼ばれるものです。またそれは、子どもたち同士の関係の中では、互いに自分の思いをぶつけあう経験を通してこそ、気づくことができるものです。仲の良い友だちでも思いはぶつかる時があります。子どもは、ぶつかりあいながら、それをどう処理していくのかを学んでいきます。

自分と相手との立場の違いに気づき、自分の思いを相手に伝えながら関係を調節しようとします。このような具体的な関わりを通して子どもは『社会性』を身につけていきます。

園で過ごす時期（乳幼児期）の成長発達する姿は、目に見える形となって表れるものではありません。植物に例えるならば、地中深く根を張る時期です。この根がしっかりしていなければ、大きく咲いた花を支えることはできません。子どもたちがそれぞれに自分だけの花をさかすことができるように、私たち大人はこどもたちの傍らでゆっくりと成長を見守り、手助けをしていきたいと考えています。

また、一人ひとりがかげがえのない存在であること、それぞれの違いを認めて受け入れること、互いの思いを伝え合い話し合っって周りのお友だちと強調しながら自分らしく生きていく力を育てることを目指し、3歳から5歳児では異年齢保育を行っています。

異年齢保育（2歳児～5歳児）

2歳児から5歳児は、各年齢ごと4クラスに分かれ、『にじ』『そら』『やま』『うみ』の異年齢で生活・活動を行っています。2歳児～5歳児の子どもたちが生活・活動を共にすることを通して、互いの個性を認め合う雰囲気や育まれ、安心して自分の思いや考えを表明することができるようになり、子どもたちに「意欲」と「思いやり」がより育まれると考えています。

★自発的なあそびと主体的な活動

主にあそびにおいて、子どもが自発的で意欲的な活動ができるように、一人ひとりの発達課題に対応したゾーンを用意し、そこで各々の興味や関心等によって選択できるようにしています。

★自然の中であそぶ

グリーンスポーツやエコパーク、園周辺でのムツレ教室（※1）など、自然と接する機会を多く設け、それらへの関心を高めるようにしています。



★月間絵本（※2）の活用

絵本が届くと、まずは担任が子どもの名前を記入して手渡します。そして先生が「今日は〇〇ちゃんの絵本をみんなで読もうね」と言って、クラスみんなでその絵本を共有し順番に子どもの絵本を読んでいます。自分の絵本をみんなと一緒に見ることで子どもは嬉しさを覚え、自己肯定感につながります。月の終わりには家庭に持ち帰りますので、お家でも声を出して読んであげてください。絵本を読むと気持ちが穏やかになり、子どもたちにとっても、一番の愛情になります。

★食を通じた保育

食事は、基本的な習慣を身につけ、栄養やエネルギーを満たす養護としての役割にとどまりません。授乳・離乳食・昼食・間食・水分補給は、豊かな食文化や知識の伝統でもあります。クッキングなどの「食をつくる活動」を通じて、社会事象への関心を広げるきっかけとしています。子どもにとっての食事は心身の発育だけでなく、情緒面の発達にも影響を与えます。乳幼児期は日々の生活も活発で、大人に比べて小さい体には多くの栄養が必要です。また、最近は一人で食べることを好む「孤食」や「個食」の傾向が強まっていると言われます。そのためこども園では「食」を保育の一環として捉え、栄養のバランスを図るだけでなく、将来にわたって豊かな食生活・食文化を作り出していくような基礎を培える工夫をしています。

★卒園後の「育ち」でも連携

小学校・中学校の「保育体験」をはじめ、学校との教育活動との連携を重視しています。地域や家庭の養育環境の変化をもっと敏感にキャッチする児童福祉施設として、小中学校への育ちの支援を行っています。

★地域に開かれたこども園に

こども園の一時保育と合わせて、隣接する地域共生センター「純青館」では、就学、就園前のいるお子さんのいるご家庭を対象に、施設の一部の開放や育児講座などの子育て支援を行っています。これからも地域の縁側として活用していきます。

（※1）ムツレ教室・・・スウェーデンの自然環境教育プログラムで、「自然に出かけることは楽しい」を目的に、山・川・海などに出かけて、自然に対する興味、エコロジーの基本、生物や環境への気遣いや責任感などを身につけて育むプログラムのことです。

（※2）月刊絵本・・・毎月園児一人に一冊の絵本が届くシステムのこと。

給食

○食育の目標

はつの・あそびの森こども園では、体と心と地球にやさしい

「自然食育」をめざしています。

1. 食事はいのちを育み、保ち、癒すもの
2. お腹がすいてから食べよう
3. 主食と副食の割合をととのえよう
4. 主食はご飯でしっかり食べよう
5. 副食、調味料、料理法で陰陽の調和をはかろう
6. 高純度の塩、糖、油脂、アミノ酸などは避けよう
7. よく噛んで、食べ過ぎ、飲み過ぎに注意しよう
8. その土地、その季節のものを食べよう
9. 食材は丸ごと活かし、料理を捨てないようにしよう
10. 自分や家族の食生活と健康の関係を点検しよう



○給食の方針

☆ ご飯

6分づき米を主食としています！毎日雑穀（もちきび・赤米・黒米）と一緒に混ぜて炊きます
ご飯を炊く際、塩を少し加えることでご飯の甘みをより引き出しています

☆ 汁もの

いりこ、昆布、椎茸、かつお節などからだしをしっかりと取ります
だしの効いたお料理は味わい深いものです。料理に美味しいだしは欠かせません！
味噌は松合食品のみそを使ったり、気候のいい時期に園で作ったみそを使用しています

☆ おかず

野菜や乾物を多く取り入れています
旬の野菜を使用し、地産地消を心がけています
一物全体・・・野菜は、栄養や風味をたっぷり味わえる皮まで調理し、一つの食材を丸ごとすべていただきます
玉ねぎの皮やキャベツの葉の外側はみそ汁のだしと一緒にとったり、里芋の皮は天ぷらにします
顔が見える生産者から仕入れるからこそ安心して使用することができるのです！！

☆ 調理法

蒸し煮・・・野菜を蒸し煮することで野菜のうま味や甘みを引き出します

☆ 調味料

白砂糖は使わずに、きび砂糖やてんさい糖、黒砂糖を使っています
白砂糖の取りすぎは、免疫力を低下させ、身体からカルシウムを奪い歯がもろくなったり、骨折しやすくなるなど、さまざまな不調の原因となります

黒砂糖・・・ さとうきびを搾った汁を煮詰めて作ります。カルシウムなどのビタミン、ミネラルを含んでいます

きび砂糖・・・ さとうきびを煮詰め、苦みやアクを取り除いたもの

てんさい糖・・・ てんさい（砂糖大根）の根から作られています

お腹のビフィズス菌を増やすオリゴ糖を含んでいます

自然塩・・・ 科学塩ではなく、海水などの塩水を天日や釜炊きで蒸発させ乾燥したものを使用しています

野菜に塩をかけるだけでとっても甘いので、砂糖の使用を軽減できます

しょうゆ・・・ 丸大豆やにがりを含む塩を使い昔ながらの天然醸造で作られたものを使います

☆朝のおやつ、昼食、3時のおやつすべて手作りです！

添加物は一切使用せず、みんなに美味しい給食を食べてもらうために毎日作っています
子どもたちの健康な体づくりを食事の面でサポートしていきます
また、作物を育てたりクッキングを通して食べ物に興味・関心を持ってほしいと思います



離乳食について

離乳食の進め方は、一人ひとりの成長に合わせて行います

家庭で開始してから園での開始となります。いそがず、ゆっくり進めましょう！

子どもの食欲、摂食行動、成長・発達パターン、家庭の生活習慣などを考慮した無理のない進め方をします

家庭での進み具合をみながら園でも進めていきます

※食事形態の変化がありましたら担任の方にお知らせください

食欲を育み、規則的な食事のリズムで生活リズムを整え、食べることの楽しさを体験します

味付けは基本薄味です。離乳の進行に応じて調味料を使用しますが、それぞれ素材の持ち味を生かしながら

美味しくやわらかく調理します

※体調を崩した場合

下痢などで体調を崩した場合は食事をやめ、下痢がおさまったら一つ前の食事形態に戻して様子を見ます

※その際は担任の方へお知らせください

アレルギーについて

※園では、卵・小麦・乳製品は使用していません

その他のアレルギーがある場合はお知らせください

医師の指示を受ける必要がありますので指示書を提出してください！指示書を元に一人一人に合った食事を提供します

家庭との連携がとても重要になります。保育教諭、栄養士、給食担当者にご相談ください



教育・保育時間について

認定	区分	保育時間	休園日	備考
1号認定	教育標準時間	8:00~17:30	土・日曜日・祝日 年末年始、その他 園長が必要とした日	
2・3号認定	保育標準時間	7:00~18:00	日曜日・祝日 年末年始、その他 園長が必要とした日	延長保育 18:00~18:30
	保育短時間	8:00~16:00		延長保育 16時以降は有料

★延長保育

- ・夕方の18:00~18:30は、延長保育となります。18:00以降のお迎えの場合は、事前に連絡を下さい。
- ・保育短時間認定者の保育時間は、午前8時から午後4時までとなります。また、午後4時以降は延長保育となり、有料となります。（1時間：500円）

★2・3号認定について

- ・基本保育時間（コアタイム）は、午前8時から午後4時です。
- ・就労に方の保育時間は、原則として「勤務時間+通勤時間」となります。
- ・保育時間は、毎年、年度初めに確認させていただきます。
- ・勤務先を変更、または就労時間を変更された場合は、当園、もしくは市役所の福祉課に申し出て下さい。

★土曜保育について

- ・原則、土曜日にお仕事がある場合に土曜保育が利用できます。
- ・土曜保育が必要な方は「土曜保育申込書」を前月の25日までに提出して下さい。
- ・年度途中で就労状況が変更になった場合はご相談下さい。
- ・就労以外でのご利用の場合は、ご相談下さい。

*園としましては、保護者の皆様のご協力を得ながら、職員交代勤務制度を取り入れ労働時間短縮に努めております。土曜日にご家庭で保育ができる方は、ご家庭でお子さんと過ごしていただきたく、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日 課 表

	3号認定（保育園型） 0、1、2歳児 （標準時間）	2号認定（保育園型） 3、4、5歳児 （標準時間）	1号認定（幼稚園型） 満3歳児、3、4、5歳児
7:00	登園開始 視診	登園開始 視診	
7:30	合同保育	合同保育	
8:00	年齢別保育 ↓	異年齢保育 ↓	登園開始 視診
8:30			異年齢教育 ↓
9:00			
9:30	おやつ	異年齢保育・年齢別保育	異年齢教育・年齢別教育
10:00	年齢別保育 各領域別活動	（各領域活動）	（各領域活動）
11:00	食 事		
11:30			
12:00		食 事	食 事
12:30	お昼寝体制		
13:00		お昼寝・休息	お昼寝・休息
13:30		活 動（5歳児）	活 動（5歳児）
14:30	起 床	起 床	起 床
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
15:30			
16:00	年齢別保育 お迎え開始	異年齢別保育 お迎え開始	異年齢別保育 お迎え開始
16:30	↓	↓	↓
17:00			
17:30	↓	↓	↓ 17:30保育終了
18:00	延長保育	延長保育	
18:30	閉 園		

持ち物について

○園にお持ちになる物には、すべてに名前を書いて下さい。

○おもちゃなど園に必要な物はない物は、持たせないでください。

トラブルや紛失の原因になりますので、ご協力をお願いします。

★持ち物一覧

持ち物		0歳	1歳	2歳	3～5歳	備考
毎日持ってくる物	バック	○	○	○	○	毎日持ってくる物が全て入る大きさ
	健康カード	○	○	○	○	お支度ポケットに入れて下さい。
	連絡ノート					
	汚れ入れ袋	3	3	3	1	汚れものを入れます。
園に置いて置く物	着替え上下 (下着含む)	3組以上			2組以上	その都度、補充して下さい。 (0.1.2歳児)
	布オムツ	園にいる時は エコニコパンツ使用			パンツ (必要分)	
	紙パンツ					
	コップ	/		後半から		毎日持ち帰りになります。
	歯ブラシ			後半から		毎日持ち帰りになります。

※年長・年中さんは、ハンカチを使用します。

★おしたくコーナーについて

おしたくコーナーとは・・・カバンや着替えをおくところです。

0.1.2歳児	カゴの中の着替えを随時補充をお願いします。 目安・・・上着、ズボン、下着など最低3組 *お迎え時、必要なところは紙パンツを入れておいて下さい。
3歳以上児	園に予備の着替え入りバックを保管しておくことができます。

★お布団について

0.1.2歳児	基本、簡易ベッドを使用します。おねしょシート1枚 季節に応じてタオルケット、毛布使用。
3歳以上児	簡易ベッドを使用します。 専用シート(手作りシート、または市販シート) 季節に応じてタオルケット、毛布使用。

※2週間に1回、お布団の持ち帰り日があります。その都度お知らせします。

※夏場や汚れがひどい場合は、その都度持ち帰りとなります。

連絡について

- ・欠席や遅れて登園される場合は、9時までに必ず連絡を下さい。
- ・お子様のクラスのお便りポケットやカバンなどの確認をお願いします。
- ・大切なお子さんをお預かりするにあたり、ご家庭との連携は不要不可欠です。お忙しいなか恐縮ですが、連絡帳をはじめ、園内に貼られている掲示板や配布したプリントなどは、必ず目を通して下さい。※ハグノートの確認
- ・0から2歳児クラスは、生活面など細かい連絡が必要になりますので、連絡ノートの記入をよろしくをお願いします。
- ・3歳以上児クラスは、園から個人的に連絡が必要な場合のみ連絡帳に書きますのでご了承下さい。園の様子など詳しいことは、お子様から聞いていただければ、子どもたちは喜んで話してくれると思います。
※クラス活動の様子やお知らせなどは、ハグノートで確認できます。
- ・納金は釣銭の要らないようにしていただき、手渡しをお願いします。その際、その旨を必ず連絡帳でお知らせ下さい。※納金は、午前中にお願いします。

住所等の変更について

- ・住所、勤務先、緊急連絡先などの変更や家庭事情に変動がありましたら、必ず連絡して下さい。特に住所が変わった場合は、すぐ園及び市役所に届出下さい。

退園について

- ・退園される時は、「退園届」が必要になります。市役所での退園手続きが済みませんと在籍扱いとなりますのでご注意下さい。

園バス送迎について

- ・原則、満3歳児以上の園児が利用できます。
- ・往復1時間を予定しています。水俣市内で片道20分程度の範囲となります。
- ・バスを停車できる広い場所があることが基本となります。
- ・利用料金は、一人月額2000円です。
- ・運行日は、月曜日～金曜日（運休日・・・土曜日、日曜日、年末年始、警報発令時、車両点検整備等）
- ・送迎時刻は、送迎ルートにより決定します。
(運行時間 朝：8:30～9:30 夕：16:00～7:00)
- ・利用開始には、申込書が必要です。運行ルートに関係がありますので早目の提出をお願いします。

送迎について

- ・ 事故防止のため、お子様の送迎はご家族で責任をもってお願いします。
- ・ お迎えの方や時間帯がいつもと違う時は、事前に連絡して下さい。
- ・ 連絡をいただいていない方がお迎えに来られた場合、保護者に連絡させていただき、確認がとれ次第お子様をお渡しします。
- ・ お手数ですが、送迎は各部屋までお願いします。お子様が遊んでいる姿も是非見ていただけたらと思います。
- ・ 朝7：00～8：00は、(1階0,1歳児おひさま組)、夕方18：00～18：30は、1階やま組)で合同保育になります。
- ・ 出入口の扉は、出入りした後、必ず扉上部の鍵を閉めて下さい。

駐車場について

駐車場は、止められる台数が限られています。時間帯によっては混み合うこともあります。時間に余裕をもっておいで下さい。

次の事項を守ってください

- 事故や盗難防止のため、車のエンジンを止め、カギを抜きドアをロックして下さい。
- 駐車場内では、お子さんの手を離さないで下さい。
- バックの際は、周囲に十分注意して下さい。(雨の日は、特に注意して下さい)
- 車のドアの開け閉めには、十分ご注意下さい。
(子どもの指を挟む、隣の車にドアが当たるなどの事故が起こってしまいます。)
- 危険ですので、車内にお子さんを残したまま、車から離れないで下さい。

※園の駐車場内での自動車事故等については、園では責任を負いかねますので、運転には充分注意して下さい。徐行運転をお願いします。

hugnote（ハグノート）使用について

- ・保護者の皆様とのコミュニケーションの効率化のために、学研保護者アプリ hugnote（ハグノート）を導入しています。お手数をおかけしますがアプリのダウンロードと登録が必要になります。

◆hugnote（ハグノート）の主な機能について

- 災害時等の緊急連絡
- 毎日の活動報告
- 毎月のお便り、クラス週便り
- 行事や献立のお知らせ
- その他のお知らせ事項 ※PDF の添付
- Youtube はつのちゃんねる配信（子どもたちの様子等）
- 発育測定の結果
- 欠席、遅刻、お迎え変更の連絡（12時まで）

<送迎時の QR コード打刻について>

- ・送迎時は、お子様の QR コードを、タブレットにかざして下さい。
- ・QR コードは、家族で共有できます。
- ・スマートフォン以外を使用されている場合は、職員にお知らせ下さい。
- ・操作方法等、不明な点がありましたら、お気軽に職員にお尋ね下さい。

お便りについて

- ・園便り：保育の様子や園行事、お知らせ、子育てに関する内容などのお知らせ
月1回発行。
- ・クラス便り：クラス活動の様子やエピソード、連絡事項などをお知らせ。
週便りとして毎週金曜日発行。
- ・給食だより：給食献立や食に関する内容などをお知らせ。月1回発行。
- ・保健だより：月1回発行。 ・絵本だより：月1回発行。

保育料・諸費の納入について

- ・銀行口座引き落としとなります。引落日 毎月26日
- ・諸費 3,4,5 歳児 月間絵本代+主食代+副食費（水俣市）
0,1,2 歳児 月間絵本+衛生管理費
- ・毎月26日までに口座に入金をお願いします。引落しが出来なかった場合は、手数料が必要になります。

安全管理について

- ・園では、災害（火災や地震等）・事故から子どもたちを守り、未然防止およびその軽減の為に、毎月必ず消防署や警察署など関係機関と連携しながら、避難訓練や安全指導を行っています。
- ・園の外周には、防犯のためのカメラを設置しています。
- ・災害による避難が必要な場合は、子ども達の安全を確保した後、連絡メール、または保護者連絡アプリ hugnote（ハゲノート）にて送信します。（事前に登録が必要です。登録されていない方は必ず登録をお願いします。

《緊急時の避難場所》

はつの・あそびの森こども園または水東小学校

《二次避難場所》

初野公民館（初野神社横）

※命を最優先に、状況に応じて避難場所も対応していきます。

◆災害時のお迎えについて◆

災害発生時、園では、保護者の方（又は保護者にかわる人）がお迎えに来られるまで、子ども達をお預かり致します。

*引渡しについて

子ども達の引渡しは、担当職員が事前に記入していただいた「引渡しカード」に基づき、保護者の方（保護者にかわる人）を確認した上行います。

引渡しカードの内容に変更がある場合は、必ず変更の連絡をお願いします・

※園でも個人面談時に確認をさせていただきます。

備蓄品について

園では、万が一の災害に備えて保存飲料水・保存食料品・医療品等を常備しています。

- ・食糧、水、備品、乳幼児用品、発電機、医療品等（防災倉庫にて保管）

水俣市

自然災害警報発令時における保育施設の休園基準について

台風等の自然災害時における保育施設の休園基準は以下のとおりとします。

- ・地域の道路の状況や気象の状況で登園が危険な場合は、登園を見合わせてください。
- ・お迎えについても周囲の状況に注意しながら早めの対応をお願いします。

警報等の種類	警報等の発令・解除	保育園開園等の対応等
避難指示 (避難勧告) 【警戒レベル4相当】	開園前に発令中	原則として休園します。 ただし、状況に応じて開園することもあります。
	開園中に発令	原則として休園します。 速やかにお迎えをお願いします。 ※避難準備をしつつ、並行して保護者へ周知。
大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 【警戒レベル3相当】	開園前に発令中	原則として保育を行います。 ただし、施設長が危険と判断した場合は「休園」 または「登園自粛※」とします。 ※家庭保育が可能な場合は登園自粛をお願いします。
	開園中に発令	原則として保育を行います。 ただし、施設長が危険と判断した場合は「休園※」 とします。 ※避難準備をしつつ、並行して保護者へ周知し、速やかにお迎えをお願いします。
地震情報	開園前12時間以内に 震度5弱以上	原則として休園します。 施設の安全が確認され次第開園します。
	開園中に震度5弱以上	原則として休園します。 速やかにお迎えをお願いします。 ※避難準備をしつつ、並行して保護者へ周知。
	開園前・開園中に 震度4以下	原則として保育を行います。 ただし、施設長が危険と判断した場合は「休園※」 とします。 ※速やかにお迎えをお願いします。避難場所については、園にて保護者へ周知。

保健・衛生について

(1) 園で元気に過ごすためには・・・お子さんの体調の見方・・・

園で元気に過ごせるかどうかは、やはりお子さんの体調が影響します。集団保育の場では、体調が悪いからと言って、個人の安静を守ってあげることはなかなか難しいものです。無理な登園はお子さんにとってつらく、また病気を長引かせてしまうことにもなりかねません。また、まわりの人に病気をうつしてしまう場合もありますので、お子さんの健康状態をよくみて、お子さんにとってよりよい対処をしていきましょう。

こんな時は気をつけて

- *朝の体温がいつもより高い
- *夜中に何度も泣いたり、起きたりした
- *朝、なかなか起きられなかった
- *涙目で、表情がポワーンとしている
- *いつもと違って、妙に甘える
- *顔色が悪く、ゴロゴロしている。
- *口数が少なく、表情がさえない

(2) 体調が悪い時の保育について

こんな時は園での集団生活は無理です。



朝から 37.5℃以上ある



1日に数回の嘔吐がある



1日に数回の下痢がある



時々、咳き込む

- ①体調が悪いお子さんについての特別の保育は行っておりません。体調が悪く集団生活が悪い場合はお預かりできません。
- ②子どもはよく風邪を引きます。特に集団生活が始めてのお子さんは、入園まもなくは体調を崩しやすいものです。いざと言う時の為に、保育をたのめる人をおきましよう。
 - ・おじいちゃん、おばあちゃん、近所の方、お友だち 等
 - ・病児・病後児保育 ・ファミリーサポートセンター

- ③体調が悪く受診した場合、園に通っていることを医師に必ず伝えて下さい。
そして、園に行っていないかどうか（集団生活で体に負担はないか、他のお子さんへの感染の心配はないかなど）確認して下さい。
- ④休むほどではないけれど、いつもと様子が違うと感じたら、お家での様子をお知らせ下さい。お子さんを保育する際に気をつけてみていきます。
- ⑤お家で薬を飲ませた時は、お知らせ下さい。薬の副作用がでる可能性があります。
- ⑥「ここ何日か体調不良が続いている。」「登園させたものの心配」という時は、少しでも早くお迎えに来てあげて下さい。

（３） 保育中に体調の変化があった場合

- ①保育中に発熱したり、怪我をしたり体調に変化があった場合は連絡を致します。程度によっては、お迎えをお願いすることがあります。
- ②保育中に急いで受診しなくてはならない状態になった場合は、保護者の方に連絡をした上で園から受診します。連絡が取れない場合、園から医療機関に受診しますのでご了承下さい。
- ③受診には、お子さんの不安を軽減してあげること、また医師から直接説明を聞いていただくことが必要ですので、立ち会っていただきます。（処置が必要な場合、保護者の方が立ち会わなければならない場合があります。）
- ③園からの連絡は緊急を要することもあります。連絡先を常に明確にして下さい。お仕事を休まれる時、出張、外出など、届け出ていただいた緊急連絡先と変わる場合は、その都度担任にお知らせくださいますようお願いいたします。

（４） 感染症について

園では、保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、感染症の予防について考えています。感染症は登園停止となるものと、一律に登園停止にならないものがあります。疾患名、主な症状、登園基準、登園する際に必要な書類などは別表「保育園による感染症の登園一覧表」にまとめてありますのでご参照下さい。

「保育可能証明書」は、園にあります。園のホームページや「園のしおり」の後ろにも添付してありますので使用して下さい。

登園基準は、感染症に罹ってしまったお子さんが治癒し、健康が回復するまで休養を取らせてあげると同時に、病原体を多量に排出して他人に感染させてしまう状態の間は集団の中に入ることを控える、と言う意味の期間です。お子さん方の健康を守るためまた園内での感染拡大防止のためにご協力お願いいたします。

●園での感染拡大を防ぐために、以下についてもご協力下さい。

- ①感染症が疑われる場合、速やかに受診していただき必ず結果をお知らせ下さい。
受診されていない場合、お預かりできないこともあります。
- ②感染症が疑われる症状がでた場合、連絡いたしますので速やかにお迎えに来ていただき受診をお願いいたします。
- ③園で感染症が発生した場合、掲示板、hugnote（ハグノート）などでお知らせしますので症状に注意して健康状態をよくみて下さい。ご心配なことがあればご相談下さい。
- ④休み中の様子や前日の降園から登園までの様子で、嘔吐、下痢（感染性胃腸炎が疑われる症状）や発熱があった場合は、お知らせ下さい。
- ⑤家族の方が感染症に罹った場合は、園にお知らせ下さい。
- ⑥予防接種を受けられた場合は、お知らせ下さい。
※予防接種を受けた後は、副反応や体調の変化を見るため、ご家庭でお子さんの様子を見て下さい。予防接種後（当日）の保育はできません。

その他

*毎月、身長と体重を測定しています。0歳児の頭囲は年3回、全年齢の胸囲は年3回測定しています。

*嘱託医による内科健診（2回）と歯科健診（2回）を実施しています。

内科：深水医院 歯科：みのだ歯科医院
発育相談員：野田弘一先生（基本年2回）

*特異体質やアレルギー、脱臼、喘息、心臓疾患など注意を必要とする症状がありましたら、その旨をお知らせ下さい。

感染症の対応について

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に準拠)

認定こども園は児童福祉施設ではありますが、子どもの保健的対応については学校保健安全法に則っています。感染症に罹患した場合は、①患者本人が感染症から回復するまで治療し休養をとるために、②他の児童に容易に感染させそうな間は集団生活に戻ることを避けるために、下記の期間を目安に、登園をお控えくださいますようお願い致します。下記の感染症と診断された際は園にご連絡ください。また、感染症が発生した場合は、園の掲示板に掲示をしますので、ご確認ください。

◆以下(1-10)までの感染症については、感染力が強いため、登園の際には医療機関を受診し、登園可能かどうかの確認をお願いします。また、登園の際は保育可能証明書(医師記入)をご提出ください。

	病名	主な病状	潜伏期間	登園の目安
1	麻疹(はしか)	発熱(高熱)、結膜炎、コプリック斑(頬粘膜の小斑点)、発疹(一時下降した熱が再び上昇し、発疹が出る)	10-12日	解熱後3日を経過してから
2	インフルエンザ	発熱(高熱)、全身倦怠感、関節痛、咳、喉の痛み、頭痛	1-3日	発症後5日間、かつ解熱後3日を経過してから
3	風疹(三日ばしか)	発熱、発疹、リンパ節腫脹	14-21日	発疹が消失してから
4	水痘(みずぼうそう)	発疹(紅斑、丘疹、水泡、痂皮)、発熱	11-21日	すべての発疹が痂皮してから
5	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、片側ないし両側の唾液腺の腫脹(有痛性)	14-24日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
6	結核	肺結核の場合は咳、痰、発熱	—	感染の恐れがなくなってから
7	咽頭結膜炎(プール熱)	発熱(高熱)、咽頭炎、結膜炎をおこす	5-7日	主な症状がなくなってから
8	流行性角結膜炎(はやり目)	流涙、結膜充血、眼脂、耳前リンパ節腫脹	5-12日	目の充血、異物感などの結膜炎の症状が消失してから
9	百日咳	感冒様症状から始まる特有な咳(特に夜間に強い)	7-10日	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
10	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111など)	激しい腹痛、水様便、血便、発熱(軽度)	3-8日	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

※ 結核、髄膜炎菌性髄膜炎、第三種：医師において感染の恐れがないと認められるまで



◆以下(11～20)までの感染症については、以下が登園の目安となっています。かかりつけ医に登園可能かどうかの確認し、登園してください。尚、登園された際は保育可能証明書(医師記入)をご提出ください。

	病名	主な病状	潜伏期間	登園の目安
11	溶連菌感染症	発熱、咽頭炎、嘔吐、 発疹、イチゴ舌	2～5日	抗菌薬を服用後24～48時間 経過していること
12	マイコプラズマ 肺炎	長引く咳(乾性→湿性)、発熱	14～21日	発熱や激しい咳が治まっていること
13	手足口病	口腔粘膜、掌、足底、足背に 水泡性の発疹、発熱(軽度)	3～5日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍などの影響が なく、普段の食事が摂れること
14	伝染性紅斑 (りんご病)	頬が紅くなる、 手足の網目状の紅斑	10～20日	全身状態が良いこと
15	感染性胃腸炎 (ノロウイルス、 ロタウイルス、 アデノウイルス など)	下痢便、嘔気、嘔吐、発熱	1～3日	下痢、嘔吐の症状が治まり、普段の食事が 摂れること
16	ヘルパンギーナ	発熱(高熱)、 咽頭・口内の水泡(潰瘍)	2～4日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍などの影響が なく、普段の食事が摂れること
17	RSウイルス 感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	2～8日	重篤な呼吸器症状が消失し、 全身状態が良いこと
18	帯状疱疹	小水泡	—	すべての発疹が痂皮化してから
19	突発性発疹 (0歳児に多い)	発熱(高熱)、解熱後に発疹	約10日	解熱後1日以上経過し、機嫌がよく、 全身状態が良いこと
20	とびひ (伝染性膿痂疹)	びらん、水泡性湿疹、 掻痒感(かゆみ)	2～10日	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が皮覆 できること、医療機関を受診し薬を服用し ていること

◆その他、お知らせいただきたい感染症

	病名	主な病状	潜伏期間	登園の目安
21	アタマジラミ	多くが無症状	10～14日	駆除を開始していること
22	水いぼ (伝染性軟属腫)	表面が光沢のある数ミリの円筒状の 丘疹、痛みやかゆみはない	2～7週間	必要なし(いぼの内容物が他に接触しない ようにする)
23	いぼ ゆずい (尋常性疣贅)	灰色の2～10mm程度のいぼ、 痛みやかゆみはない	数ヶ月	ジクジクしていなければ、必要なし
24	感冒(風邪)、 中耳炎、 外耳道炎	発熱、咳、鼻水、食欲不振、 不機嫌、嘔吐、下痢、耳だれなど	—	発熱がない、 機嫌がよく、全身状態が良いこと
25	単純ヘルペス 感染症	歯肉口内炎、口周囲の水泡など	2日～ 2週間	発熱がなく、よだれがとまり、 普段の食事が摂れること

園での与薬について



★原則として園での与薬はできません。

これは第一に、保育教諭は病気の診断や治療といった医療行為を行う資格が無いからです。第二に、保育教諭は保護者ではないため、投薬を行った際の薬の副作用、及び誤飲等による全責任を負うことが不可能だからです。

- ・できるだけ薬を飲まなければならない状態の時は、おうちで安静にしてください。
- ・どうしてもお仕事の都合などで登園させる場合は、医師と相談して朝・夕の2回の服用にしてもらうなど、できるだけ園での与薬は避けるようにしてください。
- ・慢性の病気などで日常的に与薬や処置が必要な場合などは、園にご相談ください。園が認めた場合は、園にある与薬依頼書と薬剤情報提供書を添付し、1日に使用する薬を1回ずつに分けて、当日分のみを必ず保育教諭に直接手渡すということを原則に薬をお預かりすることもあります。使用する袋や容器にも必ずお子様の名前を書いてください。
- ・上記のケースも含めて、市販薬や保護者の個人的な判断で持参した薬は、お預かりできません。

★診察を受けた時

1. こども園への登園が可能かどうかを必ず聞いてください。
2. 薬の種類によっては朝・夕の2回の服用で済むものもあるようですので、病院と相談してください。

★医師の処方により、やむを得ず薬を持参される場合

1. 与薬依頼書に記入してください。与薬依頼書と薬剤情報提供書は、各クラスに用意しています。
2. 薬は当日分を1回量に小分けにして、袋などには必ずお名前を書いてください。
3. 与薬依頼書と薬剤情報提供書、それに当該する薬は、保護者が直接職員に手渡してください。

※ 子どもの様子などにより指定された時間に与薬できない場合もあります。ご了承ください。

★予防接種後の登園は控えてください。

- ・ 予防接種については「自己責任」が原則となっております。効果は100%という過信は避けた方がよいと思います。また、副反応の危険があることも十分に認識して、お子さんの体調や時期、必要度などをよく検討された上で接種するか、しないかを判断してください。
- ・ 予防接種後は、副反応に注意して静養に心がけてください。
- ・ 予防接種を受けた当日の保育はお受けできませんので、ご了承ください。

保護者の方と連絡を密にすることで健康を守り、
子どもが元気で楽しく生活できるように協力していきましょう。

子育て支援事業

★育児相談

子育ての悩みや心配など、お気軽にご相談下さい。

★つどいのひろば

就学、就園前のお子様をお持ちのご家族を対象に子育てのスペースを提供することを目的に、純青館の一階を開放しています。

月～木曜日の 10:00～12:00（純青館にイベントがある日やこども園の都合などによりお休みをいただくことがあります。）

予約は要りませんが、事前に登録が必要となります。

★給食の試食

有料でこども園の給食が食べられます。上記の「つどいのひろば」と同時にご利用される場合でも、利用日の3日前までにご予約下さい。

★料理教室

偶数月の第1木曜日に予定

★一時保育（有料）

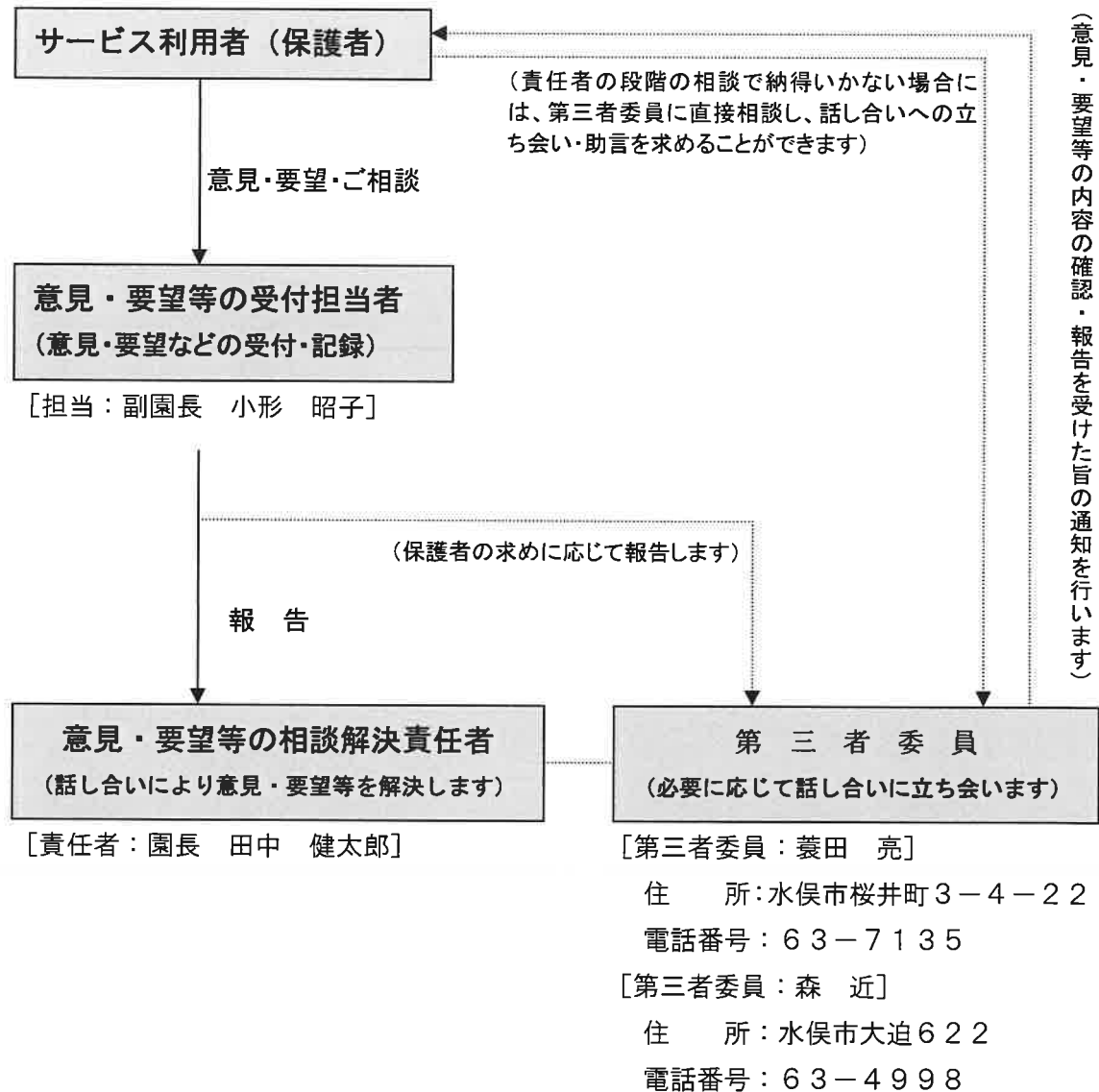
冠婚葬祭、仕事、病気、介護などで急に子どもの世話ができなくなった場合にあらかじめ登録した上で、週3日、または月13日以内の範囲でお子さんをお預かりします。

但し、

- ・他の保育園、認定こども園に在籍されている方はご利用できません。
- ・幼稚園に行かれている方は仕事以外の緊急時に限りご利用できます。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人水東福祉会
はつの・あそびの森こども園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、熊本県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

（運営適正化委員会の連絡先：096-324-5454）

※1階玄関にご意見箱が設置してあります。ご意見、ご要望はがある場合はこちらでもご利用下さい。



<http://www.hatsuno.net>

はつの・あそびの森こども園

〒867-0002 熊本県水俣市初野字宮前230番地

TEL : 0966-63-6721

FAX : 0966-63-0134

E-mail : info@hatsuno.net